

インフルエンザ経過報告書

- インフルエンザによる出席停止期間の基準については、学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項により、「発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで」と規定されています。治って登校する場合、インフルエンザ経過報告書を持参の上、直接教室へは行かず保健室で校医・保健師の許可を得てから教室へ行ってください。

迅速診断検査結果（該当するものを○で囲む）： A ・ B ・ どちらでもない ・ 実施せず

発症日：西暦 年 月 日（発熱等の症状が始まった日）

診断日：西暦 年 月 日

受診医療機関名 : _____

抗インフルエンザ薬（該当するものを○で囲む）：タミフル（オセルタミビル）・イナビル

ゾフルーザ・リレンザ・ラピアクタ・その他（ ）

体温の経過

	体温測定日	測定時間： 体温	症状
発症日	月 日	時： 度	
発症後 1 日	月 日	時： 度	
2 日	月 日	時： 度	
3 日	月 日	時： 度	
4 日	月 日	時： 度	
5 日	月 日	時： 度	
日	月 日	時： 度	
日	月 日	時： 度	

登校日	月 日	時： 度
-----	-----	------

上記のとおり、発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過したことを報告いたします。

年 月 日

慶應義塾普通部 年 組 番

生徒氏名

保護者氏名 _____ 印